

議会事務局の使命・役割を教えてください！



- ◇ 議会事務局は、局長以下4人で、主に、「議会運営」、「議員研修」、「議会広報」に関することを所掌しており、市民の皆様から負託を受けた16人の議員が、その職責を十分発揮できるよう、議員の議会活動を補佐しています。
- ◇ 議会事務局は、議会運営の補助、議会の政策立案機能の支援、議会と執行機関との調整、議会と市民の皆様との媒介といった役割を担うとともに、二元代表制において、市民の皆様が議会に対して期待する役割を十分発揮できるよう支援し、市民の皆様にかれた分かりやすい市議会とすることを使命としています。



議会事務局長 加藤元久

どのような姿勢で課題に取り組んでいこうと考えていますか？



議会に関心を持っていただくため、見やすい「議会だより」の発行とホームページ及びフェイスブックにより、積極的に議会情報を伝えてまいります。

また、傍聴に来ることができない方でも本会議を見ていただけるように実施いたします。議会のインターネット中継及び録画放送の視聴者数を増やすため、積極的にPRしてまいります。



市民の皆さんへ、一言メッセージを！

現在、「公共施設のあり方」について「公共施設あり方検討特別委員会」を設置し、議論されているところであります。ぜひ傍聴にお越しいただき、議会を身近に感じていただきたいと思います。

また、市庁舎の建替えにより、現議場での定例会の開催も残りわずかとなっております。ぜひ議場へ足をお運びください。

編集・発行

高浜市役所 企画部 総合政策グループ

TEL 0566-52-1111 (内線 365) FAX 0566-52-1110

E-mail seisaku@city.takahama.lg.jp

発行年月 平成28年4月



「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をめざして

平成28年度

高浜市では、こんなことに力を入れて取り組みます！

議会事務局長の 実行宣言！



- ◇ 高浜市では、「住んでよかった！」「いつまでも住み続けたい！」と思えるまちを目指し、行政だけでなく、市民の皆様とともに、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組んでいくことを基本姿勢としています。
- ◇ まちづくりの第一歩は、まちの課題を知ること、情報を共有することから始まります。そこで「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」といった取組項目や推進の決意について、部局ごとに紹介します。



平成28年度 議会事務局では、こんなことに力を入れて取り組みます！

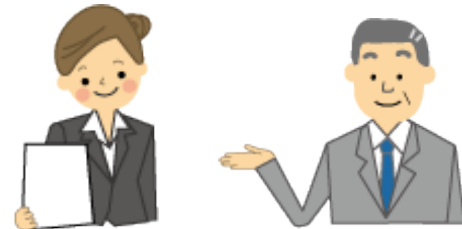
アクション 1

市民の皆様に分かりやすく
開かれた市議会への取り組みをサポートします！

議場へ来られない市民の皆様にも、いつでもどこでも「議会」を視聴できるよう、インターネット配信を平成26年6月定例会から実施しましたが、市庁舎の建替えに伴い、これまでの議場から、多目的に利用できるホールへと生まれ変わるため、机の配置からカメラワークなど、スムーズな移行とオープンな市議会を目指します。

具体的には…

- ◇ 議会運営委員会において、新庁舎の議場フロアの検討を行います。
9月までに実施
- ◇ タブレット端末や電子黒板の導入については、他市の事例などの情報収集に努め、議会改革特別委員会で検討します。
年間を通じて実施
- ◇ 一貫した形での業務委託（映像配信操作員の配置及び会議録反訳から印刷まで）を検討します。
10月までに実施



◆議会インターネット中継 アクセス件数

日程	件数
平成27年 6月議会	646件
平成27年 9月議会	706件
平成27年12月議会	513件
平成28年 3月議会	666件

(平成28年4月8日現在)

アクション 2

円滑・効率的・効果的な議会運営と政策立案等の様々な議会活動をサポートします！

本会議や常任委員会、特別委員会等において、市政の重要課題に係る審議・審査だけではなく、議員提案に係る審議・審査についても、円滑・効率的・効果的な運営が行えるようサポートするとともに、議員の政策立案等に向けた調査研究、情報収集・提供、法制に関する相談、議員研修会の開催など、様々な議会活動及び正副議長の公務を適確にサポートします。

具体的には…

- ◇ 施策立案、法制的な検討のできる職員を育成するため、各種研修会に参加します。
年間を通じて実施
- ◇ 議員・会派・当局との適正な調整や情報収集及び提供に努めます。
年間を通じて実施
- ◇ 会議録の早期作成のため、音声反訳の導入を検討します。
10月までに実施

アクション 3

長期財政計画に基づく「公共施設の適正な再配置」を実現するため、
全議員で構成する特別委員会の運営をサポートします！

平成27年3月定例会において、一般会計補正予算の議決に伴う附帯決議に盛り込んだ「公共施設マネジメント基本条例」が、平成27年9月定例会で制定され、公共施設マネジメントに係る行政及び議会の役割が明確となりました。

これを受けて、公共施設あり方計画の推進に今後一層拍車がかかることが想定されますので、議会と行政が車の両輪となってこの計画を推進できるようサポートしてまいります。



具体的には…

- ◇ 附帯決議に盛り込まれた決議事項が着実に推進されるよう、特別委員会の運営をサポートします。
年間を通じて実施
- ◇ 議員と当局との調整に努めます。
年間を通じて実施
- ◇ 最新の情報を早急に提供するためにも、議会報告会などによる議会からの情報発信はもちろんのこと、議員個人からも情報発信を行えるよう適時・適切な情報の提供に努めます。
年間を通じて実施

